

### 添付法令資料 3 :

#### ウズベキスタン法令ニュースレター ～国会上院による複数の法律の承認～

2019年10月11日及び12日にタシケント市においてウズベキスタン共和国国会上院の第23回総会が開催され、計19の法案が審議され、承認された。ウズベキスタン共和国憲法第84条により、法律は、国会下院の採択、上院の承認及び大統領の署名を経て、公布後に効力を生じることになっている。同総会において承認された法律は、下記のとおりである。

1. 銀行及び銀行業に関する法律（既存の法律の全部改正）
2. ウズベキスタン共和国中央銀行に関する法律（既存の法律の全部改正）
3. 通貨規制に関する法律（既存の法律の全部改正）
4. 防衛に関する法律（既存の法律の全部改正）
5. 決済及び決済システムに関する法律（新法）
6. 科学及び研究活動に関する法律（新法）
7. 母乳育児の促進及び児童・低年齢児のための食品に対する要求に関する法律（新法）
8. 集合住宅の管理に関する法律（新法）
9. 債権者の法的保護の強化及び事業活動の資金調達メカニズムの改善に関連するいくつかのウズベキスタン共和国法令への変更及び追加の導入に関する法律。この法律は、以下の既存の法律（採択日の順序による）を修正する法律である。
  - 担保法
  - 倒産法
  - 刑事訴訟法典
  - 民法典
  - ファイナンス・リース法
  - 裁判諸文書及びその他の機関の文書の執行に関する法律
  - 住宅ローン法
  - 租税法典
  - 関税法典
  - 民事訴訟法典
  - 経済訴訟法典

これらのうちの重要な法律の概略は、その公布の機会に順次紹介していく予

定である。

ヤラシェフ・ノディルベック  
ウズベキスタン共和国弁護士

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所